



令和元年 11 月 6 日

東京都知事

小池 百合子 殿

東京都情報公開・個人情報保護審議会  
会長 新美



東京都特定個人情報の保護に関する条例第 24 条第 2 項の  
規定に基づく諮問について (答申)

令和元年 9 月 6 日付 31 福保保疾第 1115 号により、当審議会に対して諮問された「難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費の支給に関する事務に係る特定個人情報保護評価書 (案)」についての意見は、別紙のとおりです。

## 別紙

「難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費の支給に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（案）」について

### 第1 審議内容

当審議会特定個人情報保護評価部会では、「難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費の支給に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（案）」（以下「本評価書案」という。）に係る諮問について、本評価書案及び根拠資料を点検し、審議を行った。

### 第2 審議結果

本評価書案を点検したところ、難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費の支給に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いについては、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を概ね講じていると認められる。

なお、次の事項について意見するものである。

#### 1 委託の取扱いについて

- (1) 委託先及び再委託先への管理監督は概ね適正であることが確認できた。
- (2) 電算処理委託においては、委託先及び再委託先の管理について、アクセスログの分析や監視カメラによる常時監視等、適正に行われていることが確認できた。
- (3) 搬送に係る委託については、搬送容器の施錠管理や搬送状況の管理が適正に行われていることが確認できた。
- (4) 保管・廃棄委託については、取扱区域への入退室管理や監視カメラの設置、文書を格納した箱の開封防止策やコード管理、廃棄証明書の取得等の安全管理措置を講じ、適正に管理していることが確認できた。
- (5) データ入力業務の委託先の監督については、データ入力の基となる資料が確実に返還されたこと及び当該資料の写しや納品データの複製等について確実に廃棄・削除されたことについて、書面で確認するだけでなく、委託先に臨場して確認する等、適正に監督されていることが確認できた。
- (6) 当該事務は、大規模な業務・システムであることに鑑みると、委託・再

委託の必要性が高いと考えられる一方で、当該事務の取り扱う情報の性質に照らし、その取扱いには特段の配慮を要するものである。これに加えて、再委託先で漏えい等が生じた場合には、都の監督責任が問われることを踏まえ、今後も、厳格な管理監督について、継続的な検証に努めること。

## 2 特定個人情報の持ち出しについて

(1) 当該事務において使用する医療費助成事務システムは、サーバを外部データセンタから東京都中央コンピュータ室へ移動したことに伴い、システム管理業者によるデータ出力等はシステム内で行う作業となり、外部記録媒体へのデータの書き出しや運搬における漏えい等のリスクが低減する等、適正な管理が行われている。

一方、中間サーバへの副本登録や住民基本台帳ネットワークシステムへの本人確認情報照会の事務処理においては、特定個人情報を外部記録媒体に書き出す必要があるが、静脈認証とパスワードによる二要素認証機能付きの専用端末を使用している。今後も引き続き、外部記録媒体について厳格な運用管理に努めること。

(2) 当該事務においては、審査が完了した申請書類等を上記1(4)のとおりに保管委託先の倉庫で保管している。当該保管委託には、庁舎外への特定個人情報の持ち出しを伴うことから、引き続き、搬送に係る安全管理措置に努めること。

## 3 アクセス権限の管理について

当該システムに係るアクセス権限について、詳細かつ適正に管理されていることが確認された。今後も、システム改修や組織改正等への変更に対するアクセス権限の更新を確実に実施し、引き続き、適正な一元管理に努めること。

## 4 評価書等の活用について

評価書だけでなく、根拠資料として提出された関係規程等についても定期的な点検・整備を継続し、事務実施において活用するよう努めること。

### 第3 審議経過

年月日	審議経過
令和元年9月6日	諮問

令和元年 9 月 17 日、19 日及び 10 月 9 日	本評価書案概要説明・審議 (第 39 回特定個人情報保護評価部会)
令和元年 10 月 17 日、21 日及び 24 日	審議 (第 40 回特定個人情報保護評価部会)
令和元年 11 月 6 日	「難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費の支給に関する事務に係る特定個人情報保護評価書 (全項目評価書) (案)」について答申

(答申に関与した委員の氏名)

神橋 一彦、徳本 広孝、宮内 宏